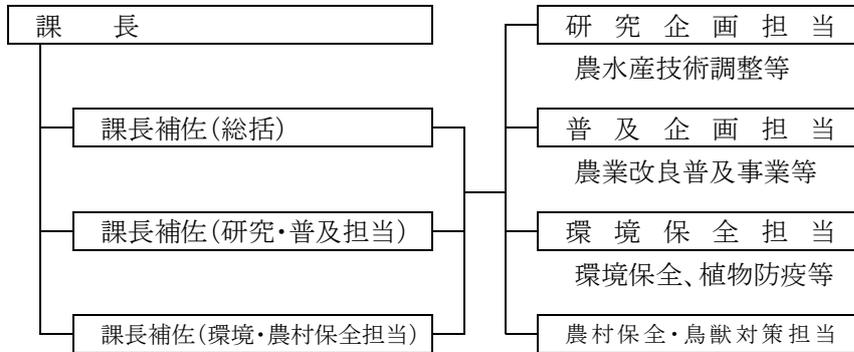


農業普及技術課

1 令和8年度の新規・重点事業

- ⑨ **総合農業試験場機能強化整備基本計画策定事業** 61,705 千円【研究企画担当】
農業試験研究体制の機能強化及び運営の合理化を図るため、研究体制の集約に向けた整備基本計画の策定を行う。
- ⑩ **みやざき農業経営指導強化事業** 33,656 千円【普及企画担当】
宮崎県農業経営体支援センターに対して、経営コンサルや農業者研修、指導者育成研修、データ分析・調査等に要する経費を補助する。
- **みやざき「グリーン農業」拡大加速化事業** 155,871 千円【環境保全担当】
化学肥料・化学農薬の使用量低減や有機農業の拡大など環境負荷低減に資する取組を推進する。
- **鳥獣被害対策アップデート事業** 772,449 千円【農村保全・鳥獣対策担当】
協議会や市町村等に対して、野生鳥獣による農作物被害対策やジビエ利活用推進に要する経費の補助等を行う。

2 組織



環境保全型農業直接支払制度、鳥獣被害対策の推進等

3 主な事業一覧

事業名	終期	R8 予算額 (千円)	担当	掲載 P
⑨総合農業試験場機能強化整備基本計画策定事業	R8	61,705	研究企画	32
⑩みやざき農業経営指導強化事業	R10	33,656	普及企画	33
活動火山周辺地域防災営農対策事業	R10	103,280	環境保全	34
みやざき「グリーン農業」拡大加速化事業	R8	155,871	環境保全	35
鳥獣被害対策アップデート事業	R9	772,449	農村保全・鳥獣対策	36

新 総合農業試験場機能強化整備基本計画策定事業

農業普及技術課 61,705千円
【財源：一般財源】

事業の目的

現場ニーズに対応した試験研究の機能強化及び運営の合理化を図るため、研究体制の集約に向けた整備基本計画の策定を行う。

事業の概要

(1) 事業内容

- 整備基本計画策定事業
総合農業試験場の機能強化及び運営の合理化に向けた整備基本計画の策定

(2) 事業の仕組み

- 県 民間企業

(3) 成果指標

- 求められるニーズ対応した試験研究の高度化や効率化、運営コストの削減



事業の期間

令和8年度

【別紙】新 総合農業試験場機能強化整備基本計画策定事業

【機能強化の現状・課題】

- ・ 研究員や研究機材が分散していることにより、気候変動に応じた果樹の研究や迅速な病害虫対策等に制約
例：果樹では、落葉果樹(本場)と常緑果樹(亜熱帯作物支場)
サツマイモ基腐病では、病害虫研究(本場)と栽培研究(畑作園芸支場) など

新体制

5 → 2 拠点へ

特定の研究課題や品目等において、分野横断的な研究体制を構築

試験研究の強化

新しい課題への対応

品種開発の効率化

- ・ エピジェネティクス等の新たな育種技術の導入
- ・ 地球温暖化に対応した高温耐性品種の開発など

スマート農業技術の高度化

- ・ 人口減少に対応した機械導入等による省人化技術の開発 など

気候変動への対応

- ・ 施設園芸での暑熱対策、マンゴーの夏季管理技術の開発 など

新奇病害虫への対応

- ・ 病害虫と栽培研究部門の集約によるさつまいもの基腐病・茎根腐細菌病、トマトのトマトキバガ等の病害虫研究の加速 など

育種方法	現在の取組	新体制での取組
交配	水稲、茶、スイートピー等	←
DNAマーカー	ピーマン等	←
遺伝子組み換え	—	—
ゲノム編集	—	ピーマン等
エピジェネティクス	—	水稲等

人材育成の強化

実践農業者や指導人材の育成

研究と教育との融合

- ・ 畑作園芸研究者が農業大学校で、教育に従事すること等を通じ実践農業者を育成など



県立農業大学校

民間企業等との共同研究

- ・ 異業種やスタートアップ等との共同研究を通じ、研究者や指導人材が育成 など



改 みやざき農業経営指導強化事業

農業普及技術課 33,656千円
【財源：国庫、一般財源】

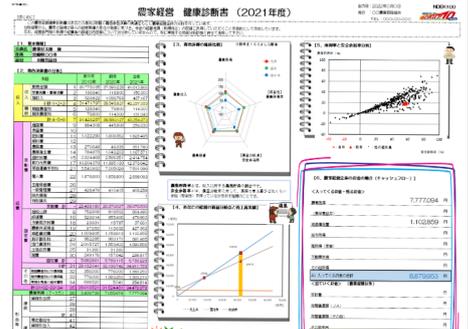
事業の目的

資材価格の高止まり等により厳しい経営が続く中、各種データに基づいて経営状況を正確に把握し、早い段階からの的確な支援を行うことで、農業者の経営安定及び産地維持を図る。

事業の概要

(1) 事業内容

- ① 農業経営力強化支援事業（負担率 1 / 2 以内）
 - ・新たな農家支援システムを活用した経営分析及び分析結果を活用した早い段階からの経営指導
 - ・農業者の経営管理力向上のための支援
 - ・商工部門との連携による指導人材の育成
 - ・農業経営体支援センターの運営費
- ② 経営指導活動強化事業
 - ・農業経営指導士による新規就農者等への助言・指導の強化
 - ・経営体への個別指導や民間等への派遣研修による経営指導力向上



(2) 事業の仕組み

① 県 負担金等 宮崎県農業経営体支援センター ② 県

(3) 成果指標

効率的かつ安定的な経営を目指す経営体の農業所得 現状(令和6年) 5,256千円→令和10年6,400千円

事業の期間

令和8年度～令和10年度

【別紙】 改 みやざき農業経営指導強化事業

① 農業経営力強化支援事業

県農業経営体支援センター（県・JAで運営）（構成員：県,JA,市町村,関係団体）

○ 農業経営の安定化



・健康診断書による個別指導



・経営発展段階に応じた各種研修



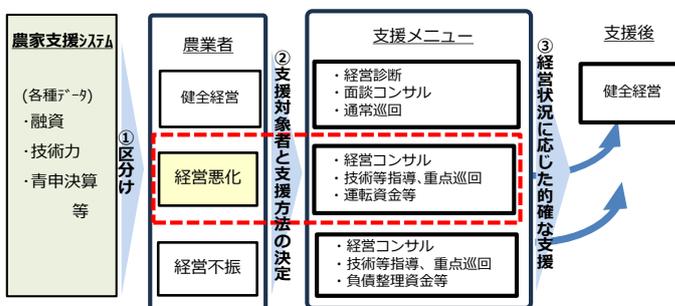
・新規就農者や法人等への経営コンサルティング



・産地分析に基づく課題解決支援

<新たな取組>

・新たに開発した農家支援システムによる的確な経営指導
経営悪化の兆しがある農業者を把握し、早い段階から経営指導



○ 指導人材の育成

・農業革新支援専門員等による経営指導力向上研修

<新たな取組>

・商工部門と連携した実践的な研修



よろず支援拠点コネクター等による研修

② 経営指導活動強化事業

<拡充>

- ・農業経営指導士による新規就農者等への助言・指導
- ・農業経営アドバイザー等による法人経営体への指導
- ・普及指導員の経営指導力を発揮した個別支援
- ・普及指導員の産地課題解決力向上

農業者の経営安定・産地維持
新規就農者、中小規模農家、法人等

活動火山周辺地域防災営農対策事業

農業普及技術課 103,280千円
【財源:国庫、一般財源】

事業の目的

活動火山対策特別措置法に基づき、第15次防災営農施設整備計画（令和8～10年）を策定し、活動を続ける桜島や新燃岳等の降灰による農作物の被害を防止・軽減するための支援を行い、農家経営の安定を図る。

事業の概要

(1) 事業内容

- 農村地域防災減災（補助率 国庫50～55%、県5～10%以内）
降灰被害防止・軽減のための施設・機械等の整備支援
（被覆施設、野菜洗浄機、茶除灰機等）

(2) 事業の仕組み

- 県、県 → 補助 → 市町村 → 補助 → 農業者団体等

(3) 成果指標

降灰防止施設・機械の整備による被害が軽減される面積
令和8年度～令和10年度 225 ha



事業の期間

令和8年度～令和10年度

【別紙】 活動火山周辺地域防災営農対策事業

- ・ 桜島の噴火活動は継続、また、新燃岳も噴火活動を再開し、降灰エリアが拡大
- ・ 実情に沿った降灰エリアで、対策エリアを設定し、対策を講じる。

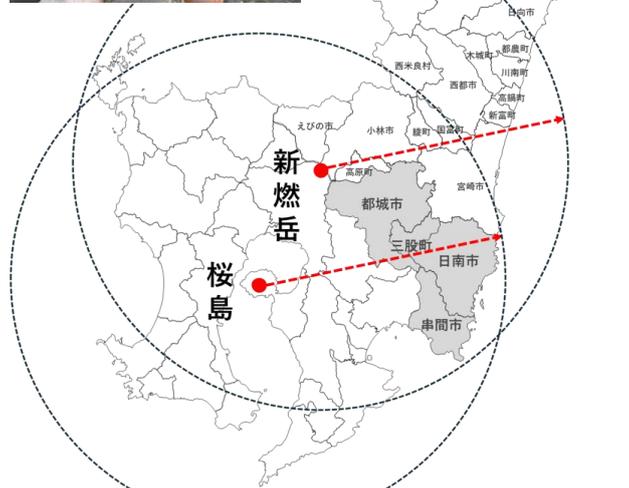
活動火山周辺地域防災営農対策事業

降灰被害防止・軽減のための被覆施設の整備や野菜洗浄機、茶除灰機等の導入を支援



被覆施設の整備
（国55% 県5%）

洗浄機・除灰機の導入
（国50% 県10%）



桜島対象での防災営農施設整備計画
策定エリア(R7.7時点)

降灰による農作物への被害を軽減し、農業経営の安定を図る

みやざき「グリーン農業」拡大加速化事業

農業普及技術課 155,871千円

【財源:国庫、日本一挑戦基金、産廃税金、一般財源、その他】

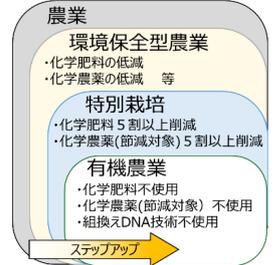
事業の目的

国のみどりの食料システム戦略及び県のグリーン成長プロジェクトに基づき、化学肥料・化学農薬の使用量低減や有機農業の拡大など環境負荷低減に資する取組の推進を行い、持続可能な農業の実現を目指す。

事業の概要

(1) 事業内容

- ① グリーンな栽培体系確立・導入・推進事業（補助率定額、1/2以内）
 - ・環境負荷低減と生産性向上を両立するグリーンな新技術の確立や改良
 - ・グリーンな栽培体系の導入実証、定着サポート
 - ・総合的病害虫管理技術構築、指導員の人材育成
 - ・農薬適正使用推進対策
- ② 有機農業拡大加速化事業（補助率定額、1/2以内）
 - ・有機農業技術の普及、指導員の人材育成
 - ・有機産地づくり・有機JAS認証拡大
 - ・有機農産物の販路拡大・流通改善に向けた取組
 - ・有機農業推進体制の強化



(2) 事業の仕組み

- ① 県、県 補助 → 協会・農業者団体等 ② 県、県 補助 → 市町村・協会等、県 委託 → 民間企業等

(3) 成果指標

みどり認定の農業者数 現状（令和5年） 5件 → 令和8年 116件
 有機JAS認証面積 現状（令和5年） 422ha → 令和8年 600ha

事業の期間

令和7年度～令和8年度

【別紙】 みやざき「グリーン農業」拡大加速化事業

① グリーンな栽培体系確立・導入・推進事業 環境負荷低減技術の定着に向けた課題

ア 環境負荷低減と生産性向上を両立するグリーンな新技術の確立や改良	○ みどりの食料システム戦略の目標である化学肥料や化学農薬の低減には環境負荷低減と生産性向上を両立する新たな技術の確立や改良が必要
イ グリーンな栽培体系の導入実証、定着サポート	○ 環境負荷低減技術は農地や周辺環境の影響を受けることもあり、地域での実証が必要 ○ 速やかな普及には各地域が連携した取組が必要
ウ 総合的病害虫管理の推進	○ 化学農薬の低減に向け化学農薬のみに頼らない総合的な防除体系の確立が必要 ○ 総合的病害虫管理の指導員の育成が必要
エ 農薬の適正使用推進	○ 農薬の不適正使用による環境等への悪影響を最小限にすることが必要 ○ 新たな農薬については現場での効果検証が必要

本事業における取組

- 国の研究機関と連携した先進技術の確立や改良スキルの習得
- 新技術の産地に適した技術への改良
- 検証・普及を加速化すべき環境負荷低減技術の地域での実証
- 複数の産地で連携した環境負荷低減技術の実証、定着サポート
- 総合的病害虫管理技術の確立
- 総合的病害虫管理の指導員の育成
- 農薬の適正使用に関する研修会・残留農薬検査
- 新たな農薬の普及推進に向けた効果検証

② 有機農業拡大加速化事業 有機農業拡大に向けた課題

ア 技術普及・人材育成	○ 慣行栽培に比べ、収量・品質が不安定 ○ 栽培技術は先進農家が独自に確立しており、共有化が図られていない ○ 有機農業の指導ができる指導員の育成が必要
イ 有機産地づくり・有機JAS認証拡大	○ 市町村等が連携した有機産地づくりが必要 ○ 有機転換に係る資材費や労働費等の増加など掛かり増し経費の負担大
ウ 販路拡大・流通改善	○ 契約取引など再生産価格を前提とした取引先の確保 ○ 共同集荷等による流通コストの低減
エ 有機農業推進体制の強化	○ 点在する有機農業者や各地域のネットワークづくりを強化する必要

本事業における取組

- 有機農業技術研修会、先進農家による現地指導
- 有機農業指導員の育成
- 市町村ぐるみの有機農業の取組や産地づくり支援
- 有機転換、JAS認証取得支援
- 販路拡大に向けたマッチング等支援
- 流通コスト低減に向けたモデル実証
- 有機農業ネットワーク構築に向けた取組
- 専任事務局員の設置

持続可能な農業の実現

鳥獣被害対策アップデート事業

農業普及技術課 772,449千円
【財源：国庫、中山間ふるさと保全基金、一般財源】

事業の目的

鳥獣被害対策のモデル実証やソフト・ハード両面での取組を支援することにより、農作物被害の低減を図るとともに、ジビエの栄養成分に着目した取組を支援し、新規需要の創出を図る。

事業の概要

(1) 事業内容

- ① 地域を核とした鳥獣被害防止活動推進事業
 - ・新たな対策技術をモデル実証
 - ・鳥獣被害対策マイスターの育成や研修会等を実施
- ② 鳥獣被害防止総合対策交付金関係事業（補助率 国定額、国5.5/10以内、国1/2以内）
 - ・侵入防止柵の整備や有害鳥獣捕獲、ICT活用等を支援
- ③ みやざきジビエ利活用推進事業（補助率 定額）
 - ・新規需要の創出に向けネットワークを構築
 - ・栄養成分に着目した取組を支援



(2) 事業の仕組み

① 県 ② 県補助 市町村、市町村協議会 ③ 県、県補助 民間企業等

(3) 成果指標

農作物被害金額	現状（令和5年度）274,252千円	→	令和9年度 189,000千円
国産ジビエ認証施設	現状（令和5年度）1施設	→	令和9年度 3施設

事業の期間

令和7年度～令和9年度

【別紙】

鳥獣被害対策アップデート事業

鳥獣被害対策

① 地域を核とした鳥獣被害防止活動推進事業

モデル実証

・新たな対策技術のモデル実証（プッシュ型の重点現地支援に反映）



地域特命チーム等による対策検討



(例)鳥獣対策の大型実証



(例)複合的なサル対策の実証



効果の検証・改善

・鳥獣被害対策マイスターの育成、研修会の開催等

② 鳥獣被害防止総合対策交付金関係事業

総合的支援

・侵入防止柵の整備、有害鳥獣捕獲、ICT活用、国産ジビエ認証等の推進



侵入防止柵の整備



有害鳥獣捕獲



ICT活用

農作物被害の低減

捕獲鳥獣の利活用推進

③ みやざきジビエ利活用推進事業

ネットワーク化

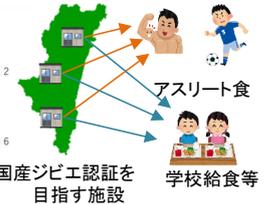
・利活用のマッチング、研修会の開催



栄養成分に着目

・アスリート食や学校給食等の新たな取組

シカ肉/牛肉の比較（牛肉を1とした場合）たんぱく質



新規需要の創出